

平成18年12月11日
農 林 水 産 省

平成18年11月20日に混入を確認したアメリカ産うるち
精米の異物について

平成18年11月20日に農林水産省指定倉庫において、政府が保有しているアメリカ産うるち精米に混入を確認した「カビ状の異物」(11月21日公表)について、分析・同定を行った結果、カビ毒を生産するものではないことが判明した。

このため、当該倉庫に政府が保有し、これまでの間移動を凍結していたアメリカ産うるち精米(12,746トン)について、本日をもって移動の凍結を解除した。

なお、移動の凍結の解除を行った米穀の使用に当たっては、今後ともカビの混入の有無について確認し、異常のないもののみを使用することとしている。

また、異物の混入を確認した1袋は事故品として扱い、非食用向け(工業用糊等)に使用することとしている。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

代表 03-3502-8111

直通 03-3501-3790

担当 坂口(内線5796)

若林(内線5797)